

株式会社ユレハ

手数料表

- ・ 求人受理時の事務費用・・・1 件/1,000 円

手数料負担者は求人者とします。

- ・ 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】

成功報酬

- ・ (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金

(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50%

- ・ (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%

手数料負担者は求人者とします。

- ・ 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス

【職業紹介の付加サービス】

成功報酬

- ・ 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金

(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50%

手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。